

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年7月14日

横浜市契約事務受任者
健康福祉局長 田中 博章

1 契約の概要

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大防止のため、横浜市内の医療機関等でのフェイスシールド及びニトリルグローブ不足に対応するため、フェイスシールド4万8千個、ニトリルグローブ14万枚を購入したものの。

2 履行(納品)場所

(1)フェイスシールド

丸全昭和運輸株式会社 東名横浜物流センター営業所(4万8千個)

(2)ニトリルグローブ

ICON関内ビル3階(8千枚)

日本通運株式会社鶴見物流センター(13万2千枚)

3 契約日

令和2年6月5日

4 履行日又は履行期間

令和2年6月24日

5 契約金額

18,700,000円

6 契約の相手方(名称及び所在)

アルバケム株式会社 代表取締役 日比 勝晴
神奈川県横浜市青葉区荏田西1-12-17-307

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

横浜市内の医療機関等でフェイスシールド及びニトリルグローブが不足しており、感染拡大の防止のために即時的な対応が必要であるとともに、対応をしなければ市民生活の安全確保が脅かされる恐れがあることから、医療現場等で使用するフェイスシールド及びニトリルグローブを緊急に購入する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

業者選定当時、全国的にフェイスシールド及びニトリルグローブの調達は非常に困難な状況であり、当該業務が可能と思われる市内業者に複数問い合わせ、早急に履行することができる随一の事業者を選定したものの。

9 所管課

健康福祉局監査課